

JA天白信用 本・支店一覧MAP

ATMの稼働時間

- 本店・南天白支店・南天白支店菅田店
平日 8:45~21:00
土・日 8:45~21:00
- 支店
平日 8:45~17:15

八事支店

TEL 831-5201

本店

TEL 801-1231

植田支店

TEL 801-1300

植田駅前支店

TEL 801-6511

南天白支店

TEL 895-6780

JA天白信用グリーンセンター

TEL 807-7911

平針支店

TEL 802-2181

JA天白信用からのメッセージ

MiniDisclosure 2022

ミニディスクロージャー誌 2022

皆さまと一緒に夢を育てる
安心のJAバンクです。



ごあいさつ

組合員をはじめ地域の利用者の皆様には、日頃より当JAの事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

JA天白信用は、組合員、地域の皆様の期待に応える「地域金融機関」として、「安心と信頼」を合言葉に、地域における密着度・信頼度No.1の金融機関を目指しています。

この度、令和3年度の決算の内容をお伝えいたしますとともに、当JAの経営の健全性・安全性をお知らせし、JA信用事業へのご理解を深めていただけるよう本誌を作成いたしました。

ご一読のうえ、当JAの現状および活動にご理解をいただきますとともに、今後も財務の健全化・経営の安定化に努めてまいりますので、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

天白信用農業協同組合
代表理事組合長 村瀬 秀隆



JA天白信用の概要

本店所在地	名古屋市天白区池場二丁目2304番地
創立年月	昭和23年5月
貯金残高	1,838億円
貸出金残高	292億円
出資金	1.6億円
組合員数	9,767人
店舗数	6店舗
役員数	101人

(令和4年3月末日現在)

※以降の資料については、単位未満の金額はすべて切捨処理がしてあるため、合計が一致しない場合があります。

令和3年度の業績

当JAは、当期も役員一同、事業内容の充実と経営の一層の効率化に努めてまいりました。

この結果、次のとおり堅実な業績を残すことができました。

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
経常利益	557	595
当期剰余金	401	428
純資産合計額	11,504	11,788
うち出資金	165	163
貯金残高	179,866	183,858
資産合計額	192,468	197,499
貸出金残高	28,442	29,211
預け金残高	152,335	155,597
有価証券残高	5,929	6,747
その他	5,762	5,944

共済事業

●長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	614	19,691	896	19,741
	定期生命共済	8	124	—	124
	養老生命共済	217	11,279	184	10,606
	うちこども共済	142	2,929	148	2,896
	医療共済	—	567	—	541
	がん共済	—	141	—	131
	定期医療共済	—	174	—	163
	介護共済	16	381	71	450
	年金共済	—	—	—	—
	建物更生共済	14,386	124,366	15,074	125,023
合 計	15,243	156,725	16,227	156,781	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

農業関連事業・生活その他事業

●購買品(生活物資)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	
	取扱高	取扱高	
生産資材	肥料	4	4
	農薬	2	1
	飼料	0	—
	園芸	4	6
	種苗	2	2
	農機具	—	0
	その他	4	5
計	18	20	
生活物資	主食	3	6
	食料	6	13
	生活用品	9	16
	その他	12	25
	計	31	62
合 計	49	83	

●販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
産直品	25	21
合 計	25	21

自己資本比率(健全性)の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化に取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理・業務の効率化等に取り組んだ結果、自己資本比率は19.85%となり、安定した経営を維持しています。

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
出 資 金	165	163
特別積立金等	11,390	11,808
貸倒引当金	20	20
自己資本合計①	11,576	11,992
リスクアセット②	58,414	60,392
自己資本比率=①÷②×100	19.81	19.85

- (注) 1. 貸倒引当金には、個別貸倒引当金(債権償却特別勘定)は含んでおりません。
 2. 自己資本比率は、農業協同組合法に定められた算式に基づき算出したものです。
 3. リスクアセットは、リスクに応じてウェイトづけした総資産のことです。

自己資本額

自己資本比率

119.9億円 **19.85%**

自己資本比率とは?

自己資本比率は、総資産等に対する自己資本(出資金や利益の一部を蓄積した剰余金の合計)の占める割合で、金融機関の健全性を示す最も重要な指標のひとつです。この比率が高いほど、健全性は高いと言えます。

JAの場合は、JAシステムの自主ルール基準で**8%以上の自己資本比率**が義務づけられています。

(注)信用金庫等、国内基準を適用する金融機関では4%以上とされています。

リスク管理の状況

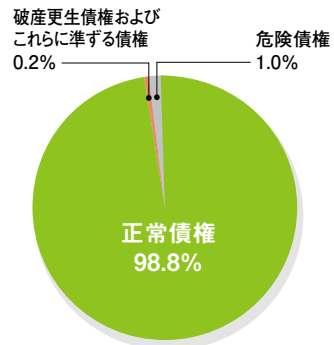
●農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年	78	35	42	—	78
	令和3年	65	23	41	—	65
危険債権	令和2年	471	317	57	65	441
	令和3年	278	156	62	43	263
要管理債権	令和2年	—	—	—	—	—
	令和3年	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和2年	—	—	—	—	—
	令和3年	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年	—	—	—	—	—
	令和3年	—	—	—	—	—
小計	令和2年	549	353	100	65	519
	令和3年	344	180	104	43	328
正常債権	令和2年	27,900				
	令和3年	28,875				
合計	令和2年	28,449				
	令和3年	29,219				

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。



(令和4年3月末日現在)

JA天白信用の資産構成

皆様に安心いただける、JA天白信用の資産構成です。

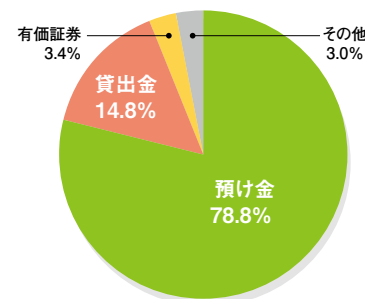
JA天白信用は、いつでも使える余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りは安定しています。

貯金量

183,858百万円

資産額

197,499百万円



経営破綻した金融機関の資産構成の事例を見ると、余裕資金(預け金)が少なく、貸出金・有価証券の割合が大部分を占めている状況にあります。

当JAは、資産構成の面からみても**健全な経営状態**と言えます。

(令和4年3月末日現在)

法令等遵守への対応状況

JA天白信用では、民法や商法をはじめ、農業協同組合法等の各種の法律や行政庁の指導に則って適正な業務を行うための体制を整備しております。

業務別の規程および事務手続等の整備

各種の法律等を反映させた規程を作成し、この規程に基づいて業務別に事務手続を設定しています。この規程については、各種の法律が変更された場合には、速やかにその内容を周知徹底させたうえで、事務手続の変更を行います。

事務処理の検査・監査

業務がこの規程どおりに行われていることを監査部門が検査・監査するとともに、正確な事務処理と事故・トラブル等の防止のための指導を行っています。

JAバンクの基本方針

「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

- 1 総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、経営体制・能力・体力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、早期に経営改善し、改善困難な場合は組織統合を実施
- 5 指定支援法人に基金を設定し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

「JAバンク会員」の役割等

1 農林中金の役割

JAバンクの総合的戦略を樹立するとともに、JAバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。また特定承継会社を適切に運営を行いその役割を的確かつ効率的に果たすため会計監査人との間で情報連携を図る。

2 JA・信連の役割

本方針及び本方針に基づく農林中金の指導を遵守する。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づき管内JAを指導するとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し一体的な事業運営に取組む。

3 中央会との連携

農林中金・信連は、JAバンク会員の役割を的確かつ効率的に果たすため、中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。また、JAから報告される情報等について中央会と共有する。

「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的な事業運営（全国統一の金融商品・サービス等の提供）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連に対する資金の預入れ等）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料等の提出、資産精査・業務執行体制にかかる実査）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（体制・能力に応じた資金運用と損失拡大の防止）
- 5 経営改善ルールの遵守（破綻未然防止のための経営改善策の実行等）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営改善が困難な場合の信用事業譲渡等）
- 7 会計監査人監査等適切な対応（内部統制を適切に確立し会計監査に基づいて経営の透明性および信頼性を確保する等）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信用事業譲渡を含めた信用事業再編成計画の策定）
- 9 指定支援法人への財源拠出（指定支援法人に対する毎年度の必要な財源拠出等）

「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・貯金者等に周知
- 2 全国統一システムの利用、及びこれを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 本方針に基づく経営改善・組織統合時における指定支援法人からの支援

基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、遵守の勧告・ペナルティー措置の発動を警告し、改善が認められない場合は、JAバンク会員からの強制脱退措置を講じる。

以上

地域との繋がり

当JAは、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく農業を基盤とした地域の協同組合として、農業振興・文化的・社会的貢献活動に努めています。



「JAバンク会員」は、便利 安心の印です。

組員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための「JAバンクシステム」に一体的に取り組むJAバンク（JA、信連、農林中金）の金融店舗には「JAバンク会員マーク」が掲示されています。

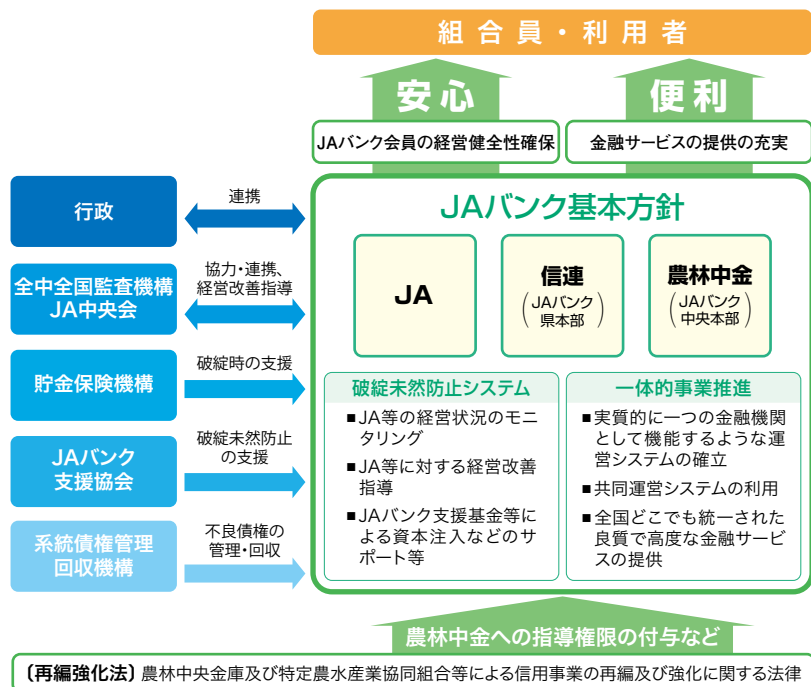


JAバンクシステム

全国のJA、信連および農林中金では、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に基づき、「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）が実質的にひとつの金融機関として機能する仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の二つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム



JAバンクのセーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」による「JAバンク・セーフティーネット」を構築し、皆様の貯金を安全にお守りしています。

JAバンク・セーフティーネット



破綻未然防止システムとは？

破綻未然防止システムとは、JAバンク全体として信頼性を確保するための仕組みです。

「JAバンク基本方針」に基づき、経営上の問題点について早期発見・早期改善を行うため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率等）を設定し、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックします。

また、全国制度の「JAバンク支援基金」と、県制度の「愛知県JAバンク支援制度」の二つの制度が互いに連携し、万一の事態に至ることのないよう、早期・適切に経営健全性の向上のために、必要な支援を実施します。

貯金保険制度とは？

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加盟する「預金保険制度」と同様の制度です。